

## 国道8号 玄女南交差点から福井・石川県境【北向き】の

### 集中除雪による通行止めについて

### 通行止めのお知らせ(第1報)

国道8号玄女南<sup>げんによみなみ</sup>交差点(坂井市)から福井・石川県境間で、安全な交通を確保するための集中的な除雪作業を行い、以下の予定で通行止めを実施します。車両はUターンして頂くよう規制します。

- 区 間： 国道8号玄女南<sup>げんによみなみ</sup>交差点(福井県坂井市丸岡町玄女地先)  
から福井・石川県境【北向き】
- 時 間： 令和3年1月10日(日)20時00分(準備出来次第)～翌朝6時までを予定
- 解除予定： 通行止め解除時期は翌朝を目標としていますが、今後の降雪状況などにより変更する場合があります。解除予定を変更する場合は改めてお知らせします。

不要不急のお出かけはお控えいただき、やむを得ず外出される場合は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行、広域迂回ルートのご利用をお願いします。

また、一台でも自力走行不能車両が発生すると、長時間の渋滞や通行止めにつながる可能性があります。お出かけ前に、最新の気象予報や道路交通情報をご確認いただくとともに、早めのタイヤチェーン装着をお願いします。

道路をご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を御願います。

<取 扱 い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 福井県政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長 豊田 陽介(とよだ ようすけ)

事業対策官 本田 明(ほんだ あきら)

電話： 0776-35-2661(代表) FAX： 0776-35-2856(道路情報室)



# 国道8号 集中除雪区間（通行止め区間）

